

倉本教育長記者会見録

日時/令和3年12月22日(水)

16:00～16:30

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 学校訪問について
- 2 いじめ・不登校について
- 3 地学協働の推進について
- 4 世界文化遺産登録について

【記者からの質問】

- 1 旭川市の女子中学生死亡に関し、教訓や見直すべき対応について（北海道新聞）
- 2 教員の働き方改革について（北海道新聞）
- 3 スクールロイヤールについて（朝日新聞）
- 4 道立高校生の自殺事案について（朝日新聞）
- 5 コロナウイルス対策について（日本経済新聞）

【教育長からの話題】

本年も残すところ1週間余りとなりました。

この半年間、教育記者クラブの皆様には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

先週、北海道議会第4回定例会も終わり、教員の確保や今後の高校教育の在り方、あるいはいじめ問題など様々な議論がされたところであります。

引き続き、こうした議論も踏まえまして、教育行政の推進にあたっていきたいと考えています。

それでは、今日は特に資料はございませんが、今年を振り返り、私の方から4点ほどお話をさせていただきたいと思っております。

1点目は学校訪問についてです。

緊急事態宣言が9月末をもって解除されました。それまでは札幌から出るのが難しかったのですが、10月以降は様々な学校に足を運び、実際の教育現場を拝見させていただく機会を持つことができました。

この間、道教委では新型コロナウイルスを校内に「持ち込ませない」、校内で「広げない」ということを二つの柱として取り組んできましたが、どの学校でも感染症対策に注意を払い、徹底していただいております。子どもたちの学びの充実のために奔走されている教職員の方々の姿を拝見し、改めて感謝の念に堪えないところであります。

また、本年度からほぼ全ての小・中学校で1人1台端末が整備されています。様々な教科において、工夫を凝らしながらICTが活用されている様子、授業も拝見することができ、また、子どもたちが楽しそうに生き生きと学んでいる姿を見ることができました。

今後もしできる限り様々な学校に足を運び、子どもたちが学んでいる姿を実際に見させていただき、また、教職員の皆さんの生の声もお聞きしていきたいと考えております。

次に2点目としては、半年間の中ではいじめや不登校の問題が非常に印象に残っています。

このことについては、日頃から学校において丁寧に児童生徒の理解に努め、子どもたちのサインを見逃さず、早期発見・早期解決に向けて組織的に取り組むということが第一であります。この間、感染症の影響によって子どもたちの生活環境が様々に変化をしておりますので、これまで以上に子どもたち一人一人をしっかりと見て、きめ細かい指導をする必要があると考えております。

本年3月、旭川市の女子中学生が亡くなるという事案がございました。未来ある生徒が尊い命を失うに至ったことは、大変に痛ましく、起きてはならないことと重く受けとめております。

本事案につきましては現在、旭川市において第三者委員会によるいじめ重大事態調査が行われております。

我々としては、引き続き調査が適正かつ迅速に行われるよう、市教委に対して必要な助

言指導を行っていきたいと考えております。

次に3点目としては、地学協働であります。

今年度、地域の関係者と学校が相互にパートナーとして連携協働する活動、これを積極的に展開し、地域の将来を担う人材の育成を図る「地学協働活動」の推進に努めているところであります。

年明けの2月には、教員や地域コーディネーターの方々を対象にフォーラムを開き、その中で小・中学校のコミュニティ・スクールで実施されている活動や「北海道 CLASS プロジェクト」、これは地学協働を先導的に取り組む研究校を指定しておりますが、これらの取組を発表する予定です。

また、学校で総合的な探求の時間などの授業を通じ、地域の課題を生徒と地域の方が一緒になって解決に向けた取組を行っておりますが、来年度に向けて、こうした取組を表彰するアワードの創設も計画しているところでもあります。

さらに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえますと、地学協働の観点から、学校が家庭地域と連携をして学力の底上げを図る体制づくりも大事だと考えており、中・高生を対象に、放課後などに学校の空き教室や図書室などを使って地域住民の方々に御協力いただいて学習を支援する活動、「地域未来塾」などとも呼ばれておりますけれども、こうした取組をさらに道内に広げていきたいと考えております。

最後でございますが、世界文化遺産登録であります。

7月に世界遺産委員会で「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産として登録されました。文化遺産としては本道初であり、世界遺産としては知床世界自然遺産に続く2件目であります。

道民の皆様にとっても、大変明るい話題ということで、心から嬉しく思っております。

ここに至るまでの関係者の皆様の御尽力、御協力で改めて敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

引き続き、我々としても、関係市町村と連携しながら、縄文遺跡群の保存と活用に取り組むとともに、非常に貴重な教育資源になると思いますので、学校教育を始め、生涯学習の様々な場面でこれを活用し、郷土へのより深い理解と愛着の形成につなげていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

就任時に「旭川市教委に継続的に担当職員を派遣して指導助言を行うとともに、道教委としても教訓を引き出し、学校にフィードバックしたい」という趣旨の発言をされていたと思います。旭川市の方で調査が続いておりますが、全般的に得られた教訓や見直すべき対応などがありましたら教えてください。

(教育長)

6月にも申し上げましたが、旭川の事案については現在、第三者委員会で調査が続けられておりますので、まずはしっかり調査をしていただいて、我々としてもそれを踏まえるということが必要になると思っております。

いじめ問題の基本は、まずは学校、教育委員会がいじめを積極的に認知することです。これは法の趣旨でもありますので、積極的にいじめを認知していくということと、初動での組織的な対応が非常に重要だと改めて感じております。

また、そうした対応方針を、学校内はもとより、家庭や地域、あるいはその関係機関と共有し、理解を得ながら、未然防止や早期発見・早期対応を行っていくことが重要だと思っております。旭川の件に限らず、いじめの問題ではそうした基本を徹底することの重要性を改めて感じております。

我々としては、この間も各種会議ですとか、研修の場面、あるいは指導主事が各学校を訪問しておりますので、こうした中で今申し上げたような対応の在り方について指導助言をしております。

引き続き、いじめ防止の取組に市町村教育委員会と連携しながら対応していきたいと考えております。

(北海道新聞)

いじめの対応は学校で組織的に対応することが重要ということでしたが、過去に組織的に対応できなかった事例もあるという、そういう教訓の上でのお話でしょうか。

(教育長)

組織的に対応することが基本だということは、各学校としても常に認識をしていると思っておりますし、これまでも対応してきていると思っております。

ただ、一言で組織的に対応と言うのは簡単ですが、こういった問題には「これでもう十分だ」ということはないでしょうから、常に皆で共有するための努力を怠らないことが大事だと思っております。

これまで組織的な対応がされていなかったというよりも、常にそれを心掛けていないと、早期発見に至らないことが起こり得るということだと思っております。

(北海道新聞)

次に話題は変わりますが、コロナの対応や1人1台端末の導入で、現場の先生方の負担が非常に大きくなっているという話をよく聞きます。

これは道内に限らず全国的な課題だとは思いますが、教育長として、先生方の働き方改革で今取り組んでいらっしゃる事、今後目標にされていることがあればお聞かせください。

(教育長)

当然のことですが、学校というのは教職員の方々あつての学校ですから、子どもたちの学びや成長を支えていくために、教職員の方々が本来担うべき業務、これに専念できる環境をつくっていくということが非常に大事だと思っています。

これまで働き方改革をテーマにしながら、学校閉庁日や部活動の休養日の設定、スクール・サポート・スタッフの配置、各学校で取り組まれている様々な好事例の普及などを行ってきております。

また、学校現場は法的な専門性を要するようなトラブルが発生することも多く、そうしたことに関わるのが、先生方の大きな精神的負担となっています。

そのため、今年度からスクールロイヤーを新設し、専門家を通じた法務相談に対応できるような取組を新たに進めております。

それから部活動についてですが、学校教育の中で部活動は非常に意義のあるものです。しかしながら、休日も休まずに対応しなければいけないケースがあるなど、教職員の方々にとって負担になっているため、部活動の地域移行に関する実践研究も取り組んできております。

こうした取組により、どこまで成果が上がっているかというのは非常に難しいところではありますが、少なくとも道立の高校、特別支援学校では、昨年度に比べて時間外の在校等時間は減少傾向にあります。

ただ、昨年度からコロナウイルス感染症の影響による休校などがあり、今年もコロナの影響がまだ続いていますから、単純に比較はできませんが、時間外の在校等時間は減る兆しが見えてきており、意識としては浸透しつつあると思っています。

仮に一つ一つは小さくても、取組の積み重ねが重要ですので、いろいろな取組を積み重ねていくということの繰り返しを粘り強くやっていかなければならないと思っています。

(朝日新聞)

今の質問に関連してですが、スクールロイヤーを実際に配置している学校はあるということでしょうか。

(教育長)

学校に配置というより、地域ごとに弁護士会と連携をいたしまして、要請があったら派遣していただくという形になっています。

(朝日新聞)

既に稼働しているということですか。

(教育長)

そうです。9月からスタートしまして、先月末までで6件の相談実績が上がっています。相談を受けた学校からは、専門的に対応できたので大変助かったという評価を受けていますので、さらに周知して必要な場合はしっかり対応できるようにしたいと考えております。

(朝日新聞)

地域的にはどういうところに配置されているのでしょうか。

(働き方改革課長)

今は道央、道南、道東地区です。道北地区は近く開始予定です。

(朝日新聞)

話題が変わりますが、2013年に自殺された道立高生の問題についてお聞きします。昨日文科省において、御遺族の方たちが文科省に対して生徒指導提要に対する要望活動を行いました。

この件について、文科省から道教委に問合せがあったのでしょうか。

(教育長)

それはございません。

(朝日新聞)

道教委と遺族の方で話し合いが続いていながら、3回目で遺族側から終了したいという希望がありました。なぜ終了ということになってしまったのか、教育長御自身はどのようにお考えでしょうか。

(教育長)

最近では今月6日に面談をさせていただいて、その前は10月に面談をしています。

10月の面談を踏まえて、12月は組織的な生徒指導について、我々の対応、考え方について御遺族の方に説明させていただいております。

その際、道教委がこの件について再調査を行う考えは持ってないということをお伝えしています。再調査を行う考えがないことから、御遺族から今後は面談を行わないという意向が示された、そのように受けとめております。

ただ我々としては、今後も御遺族との話し合いの窓口は閉ざすことなく対応していきたいと思っておりますので、そういう機会があれば、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、そういった対応を続けていきたいと思っております。

(朝日新聞)

第三者委員会を立ち上げての調査は行ってないと思いますが、その意向はないということでしょうか。

(教育長)

そうですね。御遺族にも御説明してはいますが、裁判の中で詳細が明らかになっておりますし、再調査する考えはございません。

(朝日新聞)

裁判は司法であり、道教委としての調査はまだ行ってないような気がしますが。

(教育長)

事案の発生当初に、当時の文科省の規定に沿って背景調査を行っており、聞き取りを含め対応を行っております。

(朝日新聞)

道教委としてはできる限りの対応がされているというお考えですか。

(教育長)

はい。

(朝日新聞)

御遺族としては今後については別の方法でとおっしゃっています。はっきり言ってしまうと、道教委に言ってもなかなか話が進まないからだと思いますが、これについてはどうお考えでしょうか。

(教育長)

我々としては先ほど申し上げたように、面談の窓口を閉ざすことなく、対応したいと思っておりますので、御遺族への対応に関してはそのことに尽きると思っております。

(日経新聞)

コロナ対策でお伺いします。本日、大阪でオミクロン株の市中感染の可能性があるとこの発表がありました。冬休みは児童生徒が旅行に行ったり、道外に出る場合も多いと思います。

道教委として、休み明けの対応だとか、今後の感染者が出た場合の休校などのガイドラインの変更など、考えているものなどありますでしょうか。

(教育長)

これから休みに入りますけれども、まず学校での対応については「衛生管理マニュアル」というものがあります。

これは何回も最新の知見に応じて改訂をされておりまして、先月もまた改訂をされているマニュアルですが、これまでもそれを基にしながらそれぞれの感染状況に応じて必要な対策を取ってきておりますし、今後もそれを行っていきます。

基本的にはオミクロン株だからといって新しいことをするわけではなく、三密の回避ですとか、マスクを着用するとか、換気、手洗い、これらを本当に徹底することに尽きます。学校での対応はこれまで取り組んできたことをさらに徹底していくことが基本となります。

ただ、新しい感染症ですので様々な知見が出てきております。それらを踏まえてこの「衛生管理マニュアル」も改訂がされますし、あるいは専門家からの様々なアドバイスも出てきますので、その時点で一番効果的だと言われるものを、専門家の助言なども踏まえて行っていきたいと思っております。

夏休みの時にも配りましたけれども、すでに各学校から保護者を通じて、休みの期間でのいろいろな注意事項、注意点について、小・中学生向けと高校生向けで少し表現を変えていますけれども、リーフレットを作って配布をしております。

また、PTA連合会と連携して動画も作成しており、各家庭向けに、学校に来ない期間にこういった点を注意してほしいということを改めて呼び掛ける取組をしております。

年明け、学校を再開するにあたって、感染が広がらないようにしていきたいと思っております。